



市役所へのご連絡は
☎ 042-989-2111 ☎ 042-989-2316
ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ



第9回

日高市優秀建設工事受注者表彰

市が発注した工事について、優秀な工事成績を収めた事業者を表彰しました。問い合わせ 管財課契約検査担当

表彰事業者



駒井建設(株)・井上土建(株)

川越都市計画の変更に係る案の縦覧

圏央鶴ヶ島インターチェンジ南側下高萩新田地区の都市計画の変更について、都市計画法第17条第1項の規定に基づく、案の縦覧を行います。

縦覧

期間 8月26日(月)～9月9日(月)

場所 左記担当、市ホームページ

内容 防火および準防火地域の変更案、地区計画の変更案

案に対する意見書の提出

対象 市民および利害関係者

提出方法 縦覧場所にある意見書(市ホームページからダウンロード可)

必要事項を記入し、9月9日(月)までに、郵送(必着)または直接左記へ

問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当



耐震診断・耐震改修に関する補助制度

県では多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。ぜひご利用ください。

対象

○昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する一定規模以上の建築物
○令和5年度から除却工事について、緊急輸送道路を閉塞させる恐れのある場合に、多数の人が利用する建築物の場合に加え、多数の人が利用する建築物

令和7・8年度建設工事・物品等競争入札参加資格審査

市が発注する建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理、物品等を受注するには、市の入札参加資格が必要です。この資格審査の申請は県入札審査課の共同受付窓口による電子申請になります。令和7年度から物品等も電子入札に移行します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※業種によっては、建設業労働災害防止協会(建災防)の加入が必要です。
建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理



新規申請期間

8月26日(月)～9月13日(金)

更新申請期間

①9月17日(火)～11月22日(金)(建設工事のみ)

②9月17日(火)～11月8日(金)(①以外)

物品等(業務委託・リース等を含む)

申請期間 9月10日(火)～11月29日(金)

※小規模工事・修繕等の受け付けは、11月を予定しています。

問い合わせ 管財課契約検査担当

川越都市計画生産緑地地区の変更に係る案の縦覧

川越都市計画生産緑地地区の変更について、都市計画法第17条第1項の規定に基づく、案の縦覧を行います。

期間 8月14日(火)～28日(水)

縦覧場所・問い合わせ

都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当



る場合に加え、多数の人が利用する建築物

問い合わせ 県建築安全課

☎ 048-830-5527

アスベスト対策に関する補助制度

県では建築物のアスベスト含有の恐れのある吹き付け材の含有調査および吹き付けアスベストの除去等工事に対する費用を補助しています。

対象 民間建築物

問い合わせ 県建築安全課

☎ 048-830-5525

ひとりで悩まないで…女性相談をご利用ください

女性のための相談窓口です。DV(夫や恋人からの暴力)、夫婦のこと(離婚、夫婦関係、男女関係、仕事のこと、家族や育児・介護のこと、日々の悩みや生き方など)、ひとりで悩まずご相談ください。専門の女性相談員と一緒に問題解決の方法を考え、安心して生活ができるようお手伝いします。
相談員は女性で、日高市民ではありません。秘密は守ります。電話での相談、匿名での相談も可能です。
※詳しくは、27ページ・市ホームページをご覧ください。

申し込み

電子申請または電話で左記へ

問い合わせ

総務課人権推進・市民活動担当



教育相談室だより:505

教育支援センター「ユリイカ」

昨年度4月、日高市立高萩中学校内に教育支援センター「ユリイカ」が新設されました(高萩中ユリイカ)。教育センター内の「ユリイカ」(センターユリイカ)に続いて2か所となります。選択肢が2つになったことで、支援の輪が広がり、困りごとを抱えているご家庭に少しでも多く関わることであれば幸いと考えています。

役割

教育支援センター「ユリイカ」は、いろいろな理由で学校に行けない子どもに教育相談、自立支援、学習支援、学校復帰支援をするための教室です。

名前の由来

「ユリイカ」とはギリシャ語で「発見した、わかった」という意味です。悩みの解決方法や自分の進む道を見つけてほしいという願いからこの名を付けました。

活動内容

「ユリイカ」での活動は、学習内容を自分で決める自主学習、野外自然観察、草花の栽培、社会体験学習、調理実習や福祉体験などを行っています。「センターユリイカ」と「高萩中ユリイカ」の日課は少し違いますが、ユリイカで過ごす時間はどちらも、午前10時から午後2時30分までとなります。

入級の手順

- ①入級は、家庭内や学校の先生たちとよく相談してください。
- ②入級の意向が固まりましたら面談の申し込みをします(学校へご連絡ください)。
- ③教育相談室の教育相談員と面談をします。
- ④体験入級を行います。
- ⑤入級手続きをします(入級書類については、学校と連絡・相談をしてください)。
- ⑥入級許可通知が届いたら手続き完了です。

「ユリイカ」では、小集団での活動や体験活動を通して、子どもの心にエネルギーを蓄え、少しずつ自信を持ち、自己肯定感を高めて、自立していくための支援を行います。ぜひご相談ください。お待ちしております。



地域とともにある学校

「コミュニティ・スクール」を基盤とした小中一貫教育

市では、6つの地区に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」を基盤とした小中一貫教育を進めています。

各地区では、地域の特色を生かした教育の推進に向けて、協議を重ね、実践しています。

今回は、高根地区の取り組みを紹介します。

高根地区では、5月24日、高根小中学校にて令和6年度第1回学校運営協議会を開催しました。令和6年度の開校直後の学校の状況や学校・地域合同運動会に向けて、協議しました。主な協議内容は次のとおりです。
○令和6年度高根小中学校の経営方針の確認
○開校直後の学校の児童生徒、教職員の様子
○学校・地域合同運動会・体育祭に向けての意見交換



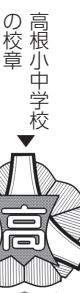
▲役員による授業参観の様子



▲校旗返納式の様子



▲開校式の様子



▲入学式の様子

次回は、「高萩北地区」の取り組みを紹介します。